



広島県下の中学校，高校，大学対象

家裁調査官出張講義

家庭裁判所調査官とは

家庭内の紛争の解決，非行少年の更生のため，家族や子どもと面接等をし，行動科学に基づく原因分析や，解決のための働きかけを行う裁判所の専門職です

講義のねらい，
対象の学年に応じて，
お話しする内容は
アレンジします！

ぜひ一度
ご相談ください

※ 新型コロナウイルス感染症の
感染拡大状況等により，実施を
見合わせる場合があります。

<講義内容の例>

- ☆裁判手続について，
体験談なども交えながら
具体的に説明します。
- ☆少年非行，家庭問題など
生徒に身近な問題から
社会のルールを考える
きっかけを作ります。
- ☆法律，心理，教育等を
学ぶ（目指す）学生に
非行や，家庭問題の実情
を説明します。
- ☆仕事内容，やりがい，
魅力，目指した動機，
学生時代の経験で活かして
いることなど，
進路選択の参考になる情
報をお伝えします。

1講座

45～120分

(9:00～17:00の間)

(費用無料)



<問い合わせ>

広島家庭裁判所
総務課人事第一係

082-228-0573 (直通)
082-228-6022 (FAX)

お申込み方法

- ☆ 電話
- ☆ 申込書の郵送，FAX



広島県庁